

第4章 将来交通体系の方針

- 1 将来都市像と都市づくりの目標62
- 2 都市交通の基本理念と方針65

第4章 将来交通体系の方針

1 将来都市像と都市づくりの目標

(1) 将来都市像

本市の都市計画マスタープランでは、厚木市総合計画「基本構想」に示される「将来都市像」の実現に向けた都市づくりを進めます。

将来都市像

自分らしさ輝く 希望と幸せあふれる 元気なまち あつぎ

「自分らしさ輝く 希望と幸せあふれる」とは

自分らしさが輝き、希望と幸せがあふれる社会をつくるため、一人一人の年齢、性別、国籍、心身の特性、考え方などにかかわらず、互いを尊重するとともに、人と人とのつながりを深め、支え合うことにより、安心して心地よく暮らし、自らが望む将来に向かって歩むことができるまちを目指します。

「元気なまち あつぎ」とは

元気な厚木をつくるため、先人が守り育ててきた自然環境、高い産業集積度、交通の要衝という魅力ある資源を最大限にいかし、社会環境に的確に対応しながら、将来にわたって、活気にあふれたまちを目指します。

(2) 都市づくりの目標

将来都市像の実現に向けて、「暮らし」、「安心・安全」、「自然環境」、「産業活動」及び「広域性」の五つの目標を定めました。

これらの目標は、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、将来にわたって、活気にあふれたまちを目指すため、「社会」、「環境」及び「経済」をめぐる広範囲な課題に対し、分野横断的な視点で取り組む必要があることから定めたものです。

社会	目標① (暮らし)	誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる“人にやさしい都市”を目指します。
環境	目標② (安心・安全)	誰もが安心して安全に暮らせる“災害に強い都市”を目指します。
	目標③ (自然環境)	豊かな自然と調和した“環境にやさしい都市”を目指します。
経済	目標④ (産業活動)	産業の成長や活性化を支える“にぎわいと活力ある都市”を目指します。
	目標⑤ (広域性)	県央の広域拠点都市として“ヒトやモノが活発に交流する都市”を目指します。

(3) 将来都市構造

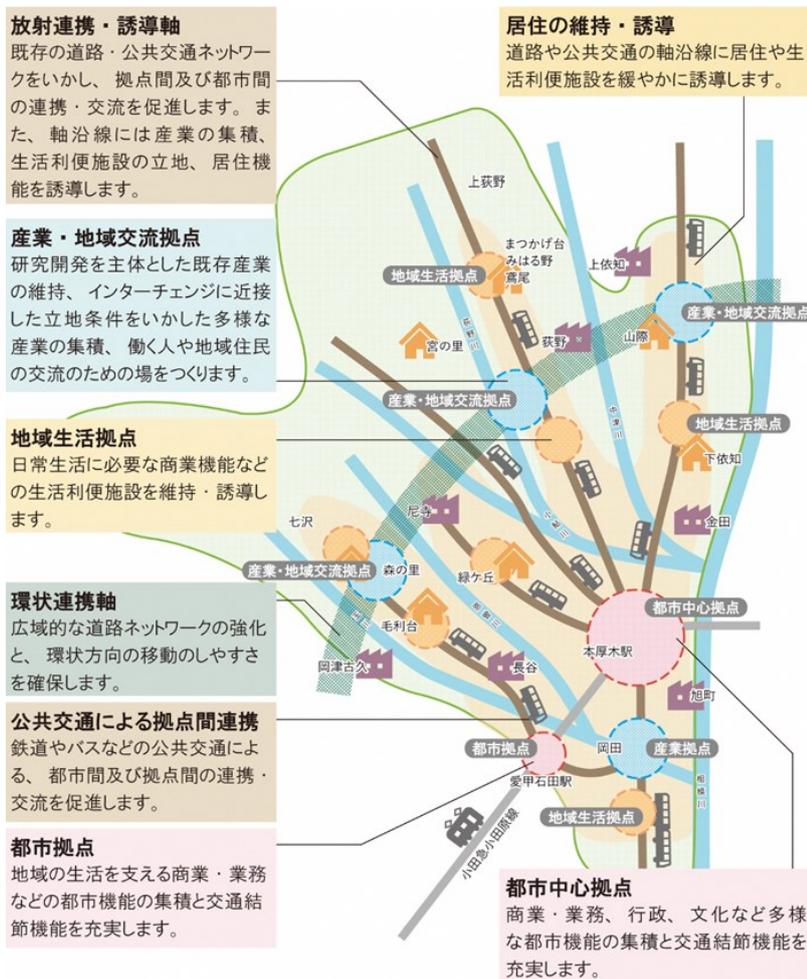
将来都市像や都市づくりの目標の実現に向け、本市の基本的な考え方や土地利用の在り方、主要な都市機能の配置と連携の在り方を、将来都市構造として定めます。

基本的な考え方

①コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の更なる充実
②豊かな自然を守り、いかす都市構造の構築

「厚木ならではのコンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造」

本市が目指す、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の更なる充実とは、中心市街地に居住など全てを集約する一極集中を目指すものではなく、居住と生活サービス施設をバス路線沿線に緩やかに誘導し、居住と生活サービス施設の距離を短縮することにより、市民の生活利便性を高め、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指すものです。



2 都市交通の基本理念と方針

都市計画マスタープランにおける将来都市構造の基本的な考え方や都市交通の方針を踏まえた「コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の更なる充実」を目指すために、交通マスタープランでは安心安全な交通環境を前提とし、基本理念と基本方針を次のように定めます。

なお、これらは、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のうち、「8 働きがいも経済成長も」「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11 住み続けられるまちづくりを」の主に三つの目標と関連するものです。

《交通マスタープランにおける基本理念及び基本方針》

基本理念

市民生活と産業活動を支えるコンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造をいかした質の高いモビリティサービスの実現

¥ 【基本方針1（道路交通における方針）】
市民生活や産業活動を支える効果的な道路ネットワークの実現

- 高規格幹線道路へのアクセス強化
- 効率的及び効果的な市内道路の整備
- 国道246号との交差点を中心とした混雑の解消
- 安全で快適に移動できる歩行者及び自転車空間の整備
- 災害時等に備えた道路交通環境の整備

【基本方針2（公共交通における方針）】
自動車に過度に依存しないスムーズで快適に移動できる
安全な交通体系の実現

- 都市間及び市内間を結ぶ公共交通ネットワークの充実
- 鉄道駅における交通結節機能の強化

【基本方針3（中心市街地における方針）】
にぎわいのある空間を演出する交通環境の実現

- 公共交通及び歩行者を優先した交通環境の整備
- 中心市街地を回遊しやすい交通環境の整備

関連する
SDGsの目標

